

令和8年（フ）第5813号
東京都中野区中央3丁目41－7－502
破産者 岡崎 翔
1 決定年月日 令和8年10月9日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第315号
川崎市高津区子母口879番地8
破産者 株式会社37EXPRESS
1 決定年月日 令和8年10月9日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和8年（フ）第717号
東京都昭島市緑町4丁目28番5号コーポ藤No. 5 205号
破産者 小林 晃浩
1 決定年月日 令和8年10月13日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年（フ）第456号
神奈川県小田原市浜町3丁目12番8号
破産者 有限会社松村商会
1 決定年月日 令和8年10月13日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

破産手続終結及び免責許可決定

令和7年（フ）第2401号
福岡市東区多々良2丁目49番36号
破産者 清水 俊行
1 決定年月日 令和8年10月5日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年（フ）第377号
福岡県春日市ちくし台5丁目132番地2 コスモビア春日213号、破産手続開始決定時の住所福岡県春日市ちくし台4丁目48番地
破産者 大柳 照之
1 決定年月日 令和8年10月6日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年（フ）第2410号
福岡市南区野間1丁目28番27－201号 ピィアセレ高宮
破産者 染井 一彦
1 決定年月日 令和8年10月6日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年（フ）第2562号
福岡県太宰府市五条1丁目8番6－301号、開始決定時の住所福岡市城南区長尾3丁目15番36－302号 エレガンス長尾
破産者 細藤 崇
1 決定年月日 令和8年10月6日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年（フ）第76号
福島市太田町14番29号、従前の住所福島市上鳥渡字蛭川25番地の4
破産者 梅宮 健一
1 決定年月日 令和8年10月7日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

令和7年（フ）第604号
埼玉県越谷市大字大房875番地5
破産者 岡井 孝樹
1 決定年月日 令和8年10月9日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和7年（フ）第2396号
福岡市南区大橋4丁目1番5－402号 ニューシャトル大橋、前住所福岡市南区大橋4丁目20番12号
破産者 林 なお子
1 決定年月日 令和8年10月9日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年（フ）第2474号
福岡市早良区南庄6丁目23番1－402号 ウエストタウン南庄
破産者 松元 勇市
1 決定年月日 令和8年10月9日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和8年（フ）第61号
秋田市仁井田本町6丁目7番71号 エスポワール仁井田Ⅱ 203号室、住民票上の住所秋田市土崎港中央4丁目1番3号
破産者 若松 義明
1 決定年月日 令和8年10月13日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第2部

令和7年（フ）第493号
新潟市江南区横越川根町1丁目10番23号 メルヴェーユ102号
破産者 中谷 大輝
1 決定年月日 令和8年10月13日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

令和7年（フ）第75号
熊本県八代郡氷川町綱道1068番地7
破産者 野尻 一也
1 決定年月日 令和8年10月13日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

免責許可決定

令和8年（フ）第1229号
福岡県糸島市志摩小金丸3358番地2
破産者 大穂 澄子
1 決定年月日 令和8年10月6日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和8年（フ）第1408号
福岡市中央区平尾2丁目1番18－703号 ダイナコートエスタディオ平尾、前住所福岡市中央区今泉2丁目4番25－905号 エルグラント天神
破産者 矢野 香織
1 決定年月日 令和8年10月6日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和8年（フ）第1489号
福岡市東区若宮5丁目21番4－406号 市営松崎団地 4号棟
破産者 河本妹理果
1 決定年月日 令和8年10月6日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部